

※特別支援学校高等部、インターナショナルスクールなどの高校相当課程は高等学校に、大学院、短期大学、各種学校(予備校を含む)は大学などに該当します。

#### 給付額▼

高校相当課程に在籍する学生は、1人につき10,000円

大学相当課程に在籍する学生は、1人につき30,000円

申請者▼基準日において、市の住民基本台帳に記録されている人で対象者を扶養している人

申請期間▼9月15日(火)から令和3年3月1日(月)(消印有効)

申請は郵送でお願いします

提出書類▼申請書、申請者の本人確認書類、申請者名義または申請者が指定した対象者(学生)本人名義の振込先の口座情報が確認できる通帳などの写し、対象者(学生)の在学証明書の原本または学生証の写し、対象者(学生)の健康保険証の写し

◎申請書、必要書類などの詳細は、「おしらせ版あんなか9月15日号」をご覧ください。

#### 問合せ▼

生涯学習課

(☎)3933-7077

## 令和2年国勢調査を実施します

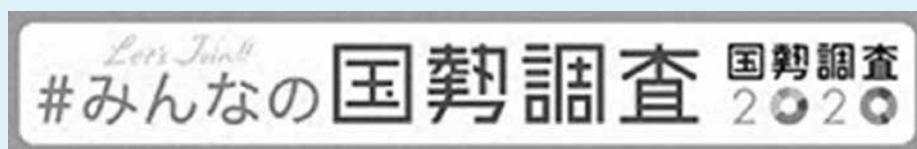
令和2年10月1日を基準日として「令和2年国勢調査」を全国一斉に実施します。

国勢調査は、日本に住むすべての人を対象とする国の最も重要な統計調査で、「統計法」という法律に基づき実施し、回答すること(報告義務)が定められています。

人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年から5年ごとに実施し、今回の調査は第1回調査から数えて100年目の節目を迎えます。

●調査結果は、少子・高齢化関連施策、医療・福祉施策や雇用対策など、各種行政施策の基礎資料となるほか、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画など、生活の身近なところにも役立てられます。

●パソコン・タブレット・スマートフォンから回答(オンライン回答)ができます。24時間いつでも回答することができるインターネットによる回答を推奨しています。また、紙の調査票での回答も可能です。郵送または調査員への提出にて回答してください。



●9月初旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。

国勢調査員は、調査を実施する総務大臣が任命した非常勤の国家公務員として調査活動にあたります。国勢調査の調査区と行政区は異なるため、お住まいの行政区とは異なる行政区の人が調査員となり訪問する場合があります。

●新型コロナウイルス感染症対策として、下記のとおり対面接触を可能な限り避ける方法で実施されます。

- ・従来は対面で行っていた調査の説明を、インターホン越しやドア越しで実施
- ・インターネット回答、または紙の調査票の郵送による提出の推奨

#### ●回答期間

- ・オンラインの回答

9月14日(月)～10月7日(水)

- ・郵送による回答または調査員への手渡し

10月1日(木)～10月7日(水)



問合せ▼企画課情報政策係(☎内線1023・1024)

群馬県総務部統計課(☎027-226-2406)

国勢調査については、国勢調査2020総合サイトにも掲載されています。(https://www.kokusei2020.go.jp/) 右記の二次元コードから閲覧できます。